

## 初期水俣病事件報道におけるディスクールの諸相

小 林 直 毅

### 目 次

1. 水俣病事件報道をめぐる問題構成
2. 経済成長へと向かうディスクール
3. 「奇病」をめぐるディスクール
  - (1) 「伝染病」のメタファー
  - (2) 「生活環境」をめぐる抑圧のディスクール
4. 原因究明から「原因物質」究明のディスクールへ
  - (1) 可能的意味としての原因
  - (2) 「原因物質」究明のイデオロギー
5. 「水俣学」としての批判的ディスクール分析：結びにかえて

水俣病事件にかんするマスメディアの報道においては、それをオーディエンスが「読む」ことによって織り成されるメディアテキストの可能的な意味として、さまざまな争点が提起されていた。水俣病公式発見の新聞報道の第一報がなされた1956年から、翌1957年までの新聞報道を検証してみると、たとえば、チッソ水俣工場排水が水俣病の原因であるということが、オーディエンスの「読み」から形成されるメディアテキストの可能的意味として、十分に示唆されていた。

ところが、同じ新聞報道において明示的に編制されたディスクールが、メディアテキストの可能的意味としての争点を、抑圧し、排除し、あるいは潜在化させている。そして、こうしたディスクールは、戦後日本のジャーナリ

ズムの「不偏不党」の「客観報道」という原則のもとで編制されているのである。たとえば、熊本学園大学の研究によっても水俣病の原因物質が解明されていないのであるから、水俣病の原因もいまだに明らかになってはいないとするディスクールがそれである。本稿では、新聞報道において編制されたディスクールが、日本の高度経済成長期にドミナントなイデオロギーと意味的に連動したイデオロギー的ディスクールであるということを明らかにする。

## 1. 水俣病事件報道をめぐる問題構成

未曾有の公害病といわれる水俣病が公式発見されたのは1956年5月1日、マスメディアによるその第一報は、同年5月8日の『西日本新聞』の「死者や発狂者出る、水俣に伝染性の奇病発生」という報道であった。それから2ヶ月ほど経った同年7月には、『経済白書』において、あまりにも有名な「もはや戦後ではない」という脱戦後宣言がなされている。この1956年という年に、これら二つの出来事が生じたということは、たんなる偶然ではなく、水俣病事件のいわば構造的特性とその歴史とを象徴的に表現しているといえよう。すなわち、その意味するところとは、政策的にはもちろんのこと、世論の動向と、そこに現れた人びとの意識においても、まさにこれから経済成長を遂げていこうとしていた時期に、水俣病事件が最初期の経過を辿ったということなのである。さらにその後の事件の歴史的展開過程が、高度経済成長からオイルショックによる経済の低成長期を経て、いわゆるバブル経済とその破綻という、ほぼ半世紀にわたる戦後史の足跡と一致していることに、今ここで改めて注目する必要がある。

その歴史ゆえに、水俣病事件は、戦後日本社会にたいして、さまざまな重要な争点を提起しつづけてきた。初期にあっては、患者と家族への救済、原因の究明(原因物質の特定)、壊滅的な打撃を蒙った漁業への補償問題、さらには死亡患者の遺族や、治癒することのない患者と家族への生活補償などが提起された。その後、患者の発生が不知火海沿岸一帯から鹿児島県出水地方

にまで拡大し、胎児性水俣病までもが発見されるに至ると、加害企業チッソとそれを指導、監督する立場にあった熊本県と国の責任はもとより、チッソという特定の企業を中核として発展してきた地域社会の諸問題、あるいは今日にまでつながる環境問題、そして敗戦後の日本の経済成長を優先させる開発国家としての在り方までもが争点として提起されるようになったのである。日本の片隅ともいえる一地域で起こったこの事件は、経済成長と人びとの意識の変容、地域開発と地域社会、あるいは開発と環境などの、現代社会にとって重要な諸問題を提起し、戦後日本社会の在り方を根底から問い直そうとしていたのである。

このように、広範、かつ現代的な諸問題にまで到達しうる重要な争点を提起しつづけてきた水俣病事件ではあるが、当初のマスメディアによる報道は、もっぱら地域紙の『熊本日日新聞』やブロック紙の『西日本新聞』などの、地域的な新聞報道にかぎられていた。その後この事件の波紋が健康被害だけにとどまらず、漁業への打撃や地域社会にたいするさまざまな影響へと拡大し、熊本県だけではなく国会や中央の行政機関でも対策が論じられるようになったが、漁業補償をめぐる漁民とチッソとの間で負傷者を出す衝突事件が発生するに至ってはじめて、全国的な規模で水俣病事件が報道されるようになったのである。

水俣病事件報道の歴史という点で、ここでもう一つ注目しておかなければならないのは、この事件史が、戦後日本のマスコミュニケーションの歴史の変容とも軌を一にしていたということである。水俣病事件の展開と日本の経済成長と歩調を合わせるかのように、日本のメディア環境もまた大きな変貌を遂げていた。1960年代前半にテレビジョンは急速に普及したが、当時のメディア環境に新たに参入したこのマスメディアによっても、事件は広く報道されるようになった。水俣病患者家庭互助会にたいして、チッソが「見舞金契約」に調印させた1959年には、NHKのドキュメンタリー番組『日本の素顔』が、「奇病のかけに」というタイトルの映像構成によって、患者とその家族の描かれている悲惨な生活の実態を全国の視聴者に報じている。このように、

水俣病事件のとりわけ初期段階は、たんに戦後日本の高度経済成長の初期段階であったというだけでなく、経済成長にともなう暮らしの豊かさを人びとに実感させる象徴的な耐久消費財でもあったテレビジョンの普及期でもあったのである。そしてその後も、この事件は、おもに新聞とテレビという二種類のマスメディアによって、経済成長を歩みつづけた全国の人びとと、その家庭という空間へ向けて報道されることとなった。

たしかに、新聞やテレビといったマスメディアは、広範にこの事件を報道し、また、多くの人びとが、典型的にはテレビの普及、テレビ視聴の日常化、そしてテレビというマスメディアの環境化といった変容を遂げるメディア環境のなかで、なんらかのかたちでこの事件に接していたにちがいない。それでは、このようにしてマスメディアによって報道され、当時の多くのオーディエンスがマスメディアをつうじて読み、聴き、見た水俣病事件とは、はたしてどのような事件であったのであろうか。そしてまた、オーディエンスが読み、聴き、見るという行為において成立する水俣病事件からは、いったいどのような争点が形成されようとしていたのであろうか。今日、とくに事件史の初期段階の新聞報道をあらためて読むと、個々の記事は、水俣病事件にかかわる出来事を「事実」として記述したテキストの断片にすぎないが、幾多の記事を読むことでメディアテキストを織り成してみると、そうしたテキストの多層性ゆえに、可能的に多様な意味をもった争点が示唆されていたことがわかる。そこでは、水俣病の原因企業としてのチッソの姿が浮き彫りになり、この企業を地域経済の中核として発展を遂げようとしていた地域社会の諸問題、経済発展だけを優先することによって致命的な打撃を蒙る環境の問題など、この事件が自らの歴史をつうじて提起しつづけてきた争点の原型さえもが立ち現れてくる。

しかし同時に、この時期の、とりわけ新聞報道では、水俣病の症状や発生状況、あるいは原因物質の究明、そして漁業補償問題などに焦点化しながら、独自の争点形成へと向かうディスクールが編制されてもいたのである。水俣病の原因が容易に明らかにならなかったという状況があったにせよ、この病

をめぐっては「奇病」という言葉に集約されるディスクールが編制されつづけていた。患者の発生が拡大しているにもかかわらず、それを防止しようとする対策よりも原因物質の究明を進めようとするディスクールが前景化するようになっていった。そうしたなかで、すでに1956年11月には、発生原因としてチッソ水俣工場の排水が示唆されたという「事実」が報じられていたにもかかわらず、同工場の操業縮小や停止、排水の水俣湾への排出停止といった、被害の拡大防止につながる方向性をもったディスクールは、少なくとも当時の新聞報道にあっては、まったくといってよいほど編制されることはなかった<sup>1</sup>。ぎゃくに、排水に含まれる原因物質のさらなる特定、あるいはチッソ水俣工場の生産工程における原因物質発生機序の解明、ないしは特定こそが課題であるとするディスクールが、「不偏不党」の「客観報道」の原則のもとに編制されていったのである。

まさしく、このような新聞報道において編制されたディスクールこそが、同じ新聞報道にたいするオーディエンスの「読み」によって織り成されるメディアテキストにおいて可能となる、多層的な意味をもったさまざまな争点の原初形態にたいする方向づけを行ない、それらを潜在化させ、抑圧しているのである。水俣病事件は、経済成長を最優先にして豊かさを追求しようとしていた戦後日本社会の編成原理そのものをも問い質す争点を提起していたにもかかわらず、そうした高度経済成長を突き進もうとする（地域住民レベルにあっても、国民レベルにあっても）人びとの意識や世論の動向、それと結びついた開発国家のイデオロギーの下に、この事件が提起しようとしていた争点は、矮小化、潜在化させられたり、あるいは争点そのものが抑圧されてきた。これと同様の事態が、広くこの事件を報じたメディア環境においても生じていたのだ。

オーディエンスの「読み」をつうじて織り成されるメディアテキストにおいては、「奇病」といわれる水俣病も、その何らかの原因がチッソ水俣工場にあること、その点でチッソが加害企業であること、またこの企業が地域の経済的基盤でありながらも、この事件にかぎらずさまざまな生活被害を引き起

こしてきたこと、あるいは地域社会がこうした特定の企業に依存して経済発展を遂げようとするものの問題点も、メディア環境に出現したこの事件の胚胎する、可能的な意味としての争点となりえていたのである。ところが、初期報道で編制されたディスクールは、こうしたメディアテキストにおける可能的な意味としての争点の数々を方向づけ、潜在化させ、抑圧したという点では、報道に携わったジャーナリストたちが意識するとせざるとにかかわらず、これらの一連のディスクールが、高度経済成長へと向かう人びとの意識や世論、あるいは開発国家のイデオロギーと結びついた権力作用を形成していたということになる。あるいは、「事実」を「客観的」に「不偏不党」の立場で報道すること自体が、ドミナントな世論や意識の動向、あるいは特定のイデオロギーを有力な一つの「声」として、それのもとに他の多くの「声」を方向づけたり、潜在化させたり、抑圧する権力作用をともなったイデオロギーであるともいえよう。

このように、水俣病事件の新聞報道をめぐっては、一方では、一連の報道がオーディエンスの「読み」によるメディアテキストとして織り成されていき、そこではさまざまなオーディエンスが、さまざまな「声」による「読み」を展開し、こうした多声性とテキストの多層性ゆえに、可能的な多層の意味としての争点が成立することになる。同時に他方では、この事件の報道において、いくつかの特定の「声」がディスクールを編制し、そうしたディスクールへとテキストの多層的な意味が収斂したり、その過程でさまざまな意味が方向づけられ、あるいは潜在化させられたり、抑圧されることにもなる。まさに、こうした拮抗する意味の動態が、もっぱら新聞というマスメディアによって担われ、それもおもに熊本県域、広くともせいぜい九州圏域にかぎられていた初期水俣病事件報道においても鮮明に現れているのである。本稿では、水俣病事件の最初期の段階である1956年から57年の2年間の新聞報道について、それを「読み」、メディアテキストを織り成すオーディエンスのどのような「声」によって、どのような争点が意味的に可能であったのか、そしてまた、どのような「声」によってディスクールが編制され、どのような可

能的かつ多層的な意味としての争点が、こうしたディスクールによって統御されていったのかを検証する。

## 2. 経済成長へと向かうディスクール

水俣病の公式発見と、その第一報以前においては、水俣という地域をめぐる新聞報道ではいったいどのようなディスクールが編制されていたのであろうか。1956年の、いわば「水俣の今年の課題と展望」が、水俣港の貿易開港、重要港湾指定であることを、年頭の各紙が報道している。『熊本日日新聞』（以下『熊日』と略記）は、同年1月7日に、「貿易開港へ力コブ、重要港湾の指定有力」という見出しで、次のように報じていた。

新日窒（現チッソ、筆者）工場の硫リン安および硫加リン安などの本格的生産開始とともに韓国、台湾その他への輸出が増加する  
いっぽう米国、エジプト、モロッコなどからのリン鉱石、東西ドイツからのカリ、韓国からの黒鉛などの輸入も年とともに増加の勢い  
にあって開港問題がクローズ・アップされてきたわけだが、市の将来はいつにこの開港問題にかかっているだけに異常な力コブの入れようだ。…（中略）…一万トン級の船舶が入港出来るようにして新日窒工場を背景とした近代貿易港とする計画案が立てられた。その正式計画案は近く完成、運輸省発行の雑誌「港湾」に発表される予定である。同港の修築に最も有利と見られているのは湾口に横たわる周囲四キロの恋路島が自然の防波堤をなしていることで、約五億円の工費が節減されるもようだが、全国を通じて防波堤を必要としない港は清水港と百間港の二港だけといわれる。

この水俣港の貿易開港という地域の懸案は、同じ1月21日の『西日本新聞』（以下、『西日本』と略記）も、「大型船舶が横づけ、七年計画で修築、移出入

直接行う十年後の水俣港」という見出しで、将来の水俣の経済発展を担う重要な地域的課題として、大きな期待を込めて報道している。これらの報道からは、1956年に至るまでの戦後復興の過程で、チッソ水俣工場の生産の拡大によって、すでにこの地域が大きく経済発展を遂げてきたことが十分にうかがえる。そして、チッソによって発展を遂げてきた水俣が、港湾を整備して、今後もチッソ水俣工場の生産を拡大させながら、さらなる経済発展を進めていこうとするディスクールが、水俣病公式発見のその年に、地域メディアともいえる新聞の報道において編制されていたのである。そのなかで中心的に語られているのは、水俣港の貿易開港である。資源に乏しい日本は、原材料を海外から調達し、それを高度な技術によって製品化して海外に輸出する「加工貿易」によって自らの経済成長を図ってきた。まさにこの「加工貿易」を、チッソ水俣工場を中核としたこの地域において模範的なかたちで展開させていくための基盤整備事業として、水俣港の貿易開港を位置づけようとするディスクールが、この時期の新聞報道において編制されていたともいえよう。つまり、こうしたディスクールは、水俣のより一層の地域的経済発展を追求しようというだけではなく、この時期に目指されていたわが国の経済発展の在り方の、いわば模範型をこの地域で実現させようというディスクールでもある。

期待どおりに、水俣港の貿易開港は実現する。その開港の日は、水俣病公式発見の1956年5月1日であった。

水俣市水俣港（梅戸、百間両港）は五月一日を期して貿易港として開港されることに決定、二十五日長崎税関から水俣市あて正式通知があった。…（中略）…水俣市ではさらに総力を結集して重要港湾指定の実現に努力することを申合せるとともに五月一日全市をあげて開港祝いを行うことになった。（『熊日』1956年4月26日）

ここで、注目しなければならないのは、『西日本』、『熊日』はもとより、『朝



日新聞』(以下、『朝日』と略記)、『毎日新聞』(以下、『毎日』と略記)などの全国紙の地方版も含めた各紙では、『西日本』の5月8日の「水俣病第一報」以降、水俣地域にかんする記事の多くが水俣病関連のものになっていったが、そうしたなかでもなお引きつづき、この水俣港の貿易開港をめぐる祝賀ムードや、港湾整備によるさらなる経済発展への期待を、この地域の現状の「事実」として報道する記事がかなりの数になっているという点である。1956年7月21日の『熊日』では、水俣港開港の記念祝賀行事である「ミナト・カーニバル」の模様を、「ミナト・カーニバル、空と海、五色の彩り」、「紙吹雪あびて旗行列、港まつりに沸く水俣」という見出しと写真の入った記事で、「市をあげて祝賀にわく(傍点、引用者)港まつり」として大きく報道している。また、翌1957年の年頭にあっても『西日本』では、「洋々たる将来性、林産資源も積出す、中共(ママ)貿易基地にも」という見出しで、水俣港について次のような報道がなされているのである。

水俣港の将来は新日窒工場の発展いかにかかっている。同社の硫加燐安、硫安はすでに海外でも定評があり、台湾、朝鮮にぞくぞく積み出されているほか近く飛躍的に増大が見込まれている中共(ママ)貿易の基地として有望視されている。また市内をはじめ葦北郡、鹿児島県大口市、伊佐郡の林産資源はもとより、一、二年後に完成予定の人吉水俣間の県道でいままで陸送に頼っていた人吉、球磨方面の林産資源も同港を利用することによって海外輸出はもとより阪神方面など内地の輸送も容易になる。(『西日本』1957年1月7日)

つまり、『西日本』、『熊日』といった地域的なマスメディアは、1956年から57年の初頭にかけての1年あまりの間、貿易開港で経済発展への新たな段階を迎えた水俣の姿と、水俣病の被害と動揺が拡大しつつある水俣の姿とを、並行して報道していたのである。1956年の後半には、各紙の水俣病事件関連

の記事も増え、患者発生の拡大、熊本大学医学部による原因究明へ向けての調査研究活動の本格化といったかたちで、この事件の波紋が広がりつつあることも伝えられている。それゆえ、この間の新聞報道を「読む」ことで織り成されるメディアテキストにおいても、水俣病の発生と患者の拡大がこの地域にとって重要な問題になりつつあるということは、テキストにおける可能的な意味として十分に成立させることができたはずである。しかし、このような水俣病の発生と被害の拡大を地域社会の重要な問題とするメディアテキストの可能的な意味も、そうした意味を「読み」をつうじて成立させる「声」も、地域社会の在り方にたいする疑問や警鐘へと展開していくような明示的なディスクールと、それを編制するディスクールの実践の「声」とはなりえていないのである。むしろ、貿易開港の実現を「ミナト・カーニバル」、「港まつり」で祝賀し、水俣港を貿易拠点としながらチッソとともに経済発展を遂げようとしているのが水俣の姿であるという意味と、それをテキスト的に成立させる「声」こそが、そうした意味をメディアテキストにおける顕在的、明示的なディスクールへと編制しているのである。

水俣港の貿易開港に期待を寄せ、その実現を祝賀し、この港湾によって今後もチッソとともに地域経済を発展させていく水俣は、これからの日本の経済成長の推進力となる「加工貿易」を展開する模範的な地域になりうるといった「物語」までもが可能になりそうなディスクール。そして、こうしたディスクールを編制する「声」とは、もはやいうまでもなく、水俣において、チッソを中核とした経済成長によって地域社会を発展させていこうとする「声」にほかならない。この「声」によって編制されたディスクールが、じつは二つの意味的な方向性をもっていたと考えられる。

一つは、水俣港を形成する、不知火海に突き出た柳崎、恋路島、そして明神崎で囲まれた海域を、チッソにとっての天然の良港とみなそうとする方向性である。ところが、当然この海域では漁業も長く営まれてきた。同じ水俣で暮らし、漁業を生業とする人びとが、水俣港の貿易開港を伝える同じ新聞報道を「読む」ときの「声」は、この海域が自らの生活の場であるという意

味をテキスト的に成立させるはずである。このようなメディアテキストにおける可能的な意味と、それを「読み」をつうじて成立させる「声」とを、まさに、経済発展を志向し、貿易開港を歓迎するディスクールが、水俣の海をチッソの貿易港とする意味的展開を遂げながら、抑圧し、排除するのだ。そして、ここで抑圧、排除されているのは、水俣の海が生きる糧と自らを育む海であると主張する「声」、すなわち漁民の「声」であり、そうした「声」の主たちなのである。さらに、「客観報道」された「事実」として、「市をあげて祝賀にわく港まつり」などというディスクールが編制される時、そこでは漁民の「声」と、それが織り成すメディアテキストの可能的意味にたいする抑圧と排除をとおして、その「声」の主たちは水俣のマイノリティとして意味的に位置づけられるようにさえなっていく。

もう一つは、水俣港の貿易開港によってさらなる経済発展を志向するディスクールのもつ、戦後日本における、いわば「新しいナショナリズム」のイデオロギーとも意味的に連動しうる方向性である。門奈直樹によれば、1946年以降の8月15日、すなわち敗戦の日の『朝日』、『毎日』、『読売新聞』の三紙の社説を見ていくと、『『もはや戦後ではない』と言われた1956年から65年の『8・15』社説では『自助精神の涵養』『独立意識の気概を持って』『愛国心の必要』といった論調が目立っていく』（門奈 2001：97）という。しかも、そこで特徴的なのは『『新しいナショナリズムの構築』といった政治権力が描くイデオロギー的な展開過程に歩調をあわせるべく、経済ナショナリズムの高揚で、個々の言論が具体化された』（同）という点である。つまり、こうしたイデオロギーは、「経済復興＝物質生活の向上を第一義的に考えつつ、『愛国心』の育成、新しいナショナリズムの構築が占領政策の精算＝日本の真の独立につながっていくことになるのだという論理』（同、98）を内包しているのである。このような「新しいナショナリズム」のイデオロギーのもとで、水俣がチッソとともにさらなる経済発展を遂げていこうとするディスクールは、水俣港の貿易開港によってチッソを中心にした模範的な「加工貿易」を推進するこの地域が、日本の経済成長の一端を担っていくことにもなるとい

うディスクールへと意味的に展開しうる。さらにそれは、こうしたかたちでの水俣の経済発展を、戦後日本の、いわば国是の一部としていくようなイデオロギー的ディスクールへと意味的に展開することもまた可能なのである。そのとき、水俣港の貿易開港祝賀行事も、貿易開港によるチツソを中心とした水俣のさらなる経済発展やそれへの期待も、そしてこうしたディスクールの編制する「声」とその主も、「新しいナショナリズム」によってイデオロギー的に正統化されることになるのだ。

祝賀ムードに彩られた貿易開港も、チツソの「企業城下町」ともいえる水俣の経済発展への期待も、当時の水俣の一つの姿であり、新聞は、たしかにそれも一つの「事実」として「客観報道」していたのであろう。しかし、そうした新聞報道において編制されたディスクールが、一方においては同じ水俣という地域に暮らす漁民とその「声」を意味的に抑圧、排除しながら、漁民を水俣のマイノリティとして位置づけようとしている。同時に他方においては、同じディスクールが、イデオロギー的な意味の展開を遂げながら、自らを編制する「声」の主たちを、これからの水俣という地域だけではなく、真に独立した日本の担い手として、すなわちイデオロギー的主体として位置づけようとしているのである。

ここで見てきたような新聞報道のディスクールのもつ意味的な抑圧、排除の作用は、メディア言語のイデオロギー的作用として、「世界を表現する特定の手法、社会的アイデンティティの特定の構成の手法、社会関係の特定の形成の手法を内包している」(Fairclough 1995: 12) ののである。その結果、たとえ「事実」の「客観報道」といえども、新聞報道において編制された、祝賀ムードの貿易開港からチツソの「企業城下町」としての水俣の経済発展へと志向する一連のディスクールが、地域においても、国家においても、水俣の漁民たちを、経済成長を邁進しようとする道程から逸脱した存在として、二重に抑圧、排除していくことになる。そして、こうしたディスクールによって抑圧、排除された漁民のなかから水俣病の患者が発生したのである。また、同様のディスクールは、「新しいナショナリズム」へと意味的な展開を遂げる

ことで、イデオロギー的ディスクールとして、「イデオロギー的な『効果としての主体』を誘導する」(Althusser 1993=2001:153)ことになる。水俣という地域と日本という国家の経済成長を志向する「イデオロギー的言説(=イデオロギー的ディスクール、引用者)が個人を呼び止め、個人に問いかけ、社会構造のさまざまな水準で要求される『担い手』機能を請け負うよう、それら個人に任ずる」(同)ようになるとき、こうしたディスクールの編制する「声」の主こそが、「新しいナショナリズム」のイデオロギー的主体として自らを任じ、同時に、経済成長の道程から逸脱した存在をも認知しながら、それを抑圧、排除する主体にもなっていくのだ。

### 3. 「奇病」をめぐるディスクール

#### (1) 「伝染病」のメタファー

周知のように、水俣病は、その症状、死亡率の高さなどとともに、原因が容易に明らかにならなかったことから、初期にあつては「水俣奇病」とまでよばれ、公式発見第一報以後の新聞報道においても、この病を意味する言葉として「奇病」が長く使われた。そうしたなかで、水俣病が中毒症であることが明らかになるまでの最初期の段階では、伝染性疾患であることが疑われ、対策においても、患者の隔離、患者の家庭や周辺地域の消毒や、蚊、ネズミ、ノミ、シラミなどの病害虫の駆除といった方法が講じられていたのである。新聞報道においても、『西日本』の第一報が「水俣に伝染性の奇病発生」と報道して以来、すくなくとも1956年7月頃までは、水俣の「奇病」を伝染病とする報道がつづいていた。

水俣市月ノ浦に発生したいわゆる奇病は、保健所および同市医師会が中心になって熊大微生物学教室六反田(藤吉、引用者)教授に依頼して研究をつづけているが、伝染性があるので早期解決をはかるべく実体を厚生省防疫課に報告し、その指示をあおぐことになっ

た。(『西日本』1956年7月24日)

しかし、同年8月になると、熊本大学医学部などの調査研究によって、この「奇病」が伝染病ではないことがしだいに明らかになってくる。ところが、その段階での対策は、なお原因不明であるということから、当面のとりうる対策として環境衛生面の対策にとどまるといった状況であった。この時期に熊大医学部が研究班を発足させることになったが、その段階で六反田は、患者の排泄物や血液からは伝染性のウイルスや細菌が発見されず、この「奇病」が伝染性の疾患とは考えにくいという所見を報告している。そして『熊日』では、こうした医学者らによる原因究明へ向けての取り組みの本格化を、「水俣の奇病にメス、医学者五十人現地へ、月ノ浦部落“ビールスではない””という見出しで、次のように伝えたのである。

まず細川病院長(チツソ付属病院長、細川一、引用者)から二十九年から本年にいたる月別、年齢別患者の発生状況、手足のマヒ、視力の減退、言語障害、高熱、高い死亡率をとまなう奇病患者の症状について説明、ついで六反田熊大細菌学主任教授から八ヶ月にわたる患者の便の培養、血液検査の結果、伝染性ビールスによる病気と断定することは困難で、さらに今後の観察を必要とするむねの報告があったのち解剖、病理、小児科など各部門ごとに所見の発表が行われた。…(中略)…当面の対策について協議、…(中略)…蚊、鼠、のみ、しらみの駆除など現地の環境衛生に力を入れることを決定、六時すぎ散会した。なおさる二十九年から現在までの発生状況は三十人で、…(中略)…月別にみると四月から八月までが多く、さる七月上旬十二人の患者を白浜病院に隔離したあとは一件も発生していない。(『熊日』1956年8月25日)

すでに、この年の5月以来、相次いで発症した水俣病の患者と家族たちは、

一連の伝染病対策による隔絶感に苛まされ、地域からも伝染病患者とその家族ということでの偏見、迫害、差別を受けはじめていた。「患者が出た家のまわりや共同井戸などをくりかえし丹念に消毒したので、奇病に対する恐れがつのり、患者家族に対する迫害差別がはげしくなった。奇病が出た家では共同井戸を使わせてもらえず、夜遅くひそかに、あるいは遠くまで水を汲みに行った。子どもは仲間はずれにされ、家族は雨戸をしめて閉じこもるなどした」(宮澤 1997:106)。患者と家族は、水俣病という病の苦痛だけではなく、こうした社会的苦痛をもすでに経験させられていたのである。このような状況にたいして、医学的見地から「奇病」が伝染病ではないという言明がなされることは、ただちに効果が現れなくとも、偏見や迫害、差別から患者と家族たちを解放し、社会的苦痛の緩和へと途を拓く重要な端緒となることはいうまでもない。しかし、新聞報道では、「奇病」への偏見、迫害、差別を払拭していく端緒ともなりうる六反田の「伝染性ビールスによる病気と断定することは困難」という所見と、当面の対策として「蚊、鼠、のみ、しらみの駆除など現地の環境衛生に力を入れること」とが、いずれも「事実」として並んで報道されているのである。

原因も効果的な治療法も不明な疾患をめぐっては、その症状や発生状況から連想される隠喩的な意味を源泉とした偏見が生まれる。つまり、「まだ十分に正体の分らない、きわめて治療しにくい病気については大体言えることであるが、こうした恐ろしい新種の病気——少なくとも、その疫病性ということでは新しい病気——の到来は、病気の隠喩化に大きなチャンスをあたえる」(Sontag 1978, 1989=1992:153)のであり、水俣病の場合も、隠喩化された意味の連鎖による偏見が向けられ、患者家族が迫害、差別されてきたのである。たとえば、同じ家族内や限定された地域内で患者が集団発生したことから、容易に伝染病が連想されたり、日常的に魚を多食する漁民からの患者発生が多かったこと、患者多発地域で飼い猫にも類似症状が多発していたこと、痙攣、言語障害、精神症状といった多様な激しい症状が現れることなどから、この病にたいする不安も手伝って、人びとは水俣病をめぐって、相当程度に

恐怖と嫌悪とがないまぜになった隠喩的意味を形成していたと考えられる。

こうした偏見や、迫害、差別を生み出す水俣病の隠喩的な意味が、新聞報道を「読む」ことで織り成されるメディアテキストにおいても、「読み」の「声」として作用し、そうした「読み」によるメディアテキストの可能的な意味のなかに織り込まれていくのである。それゆえ、上に示した新聞報道を「読む」ことでは、「伝染性ビールスによる病気と断定することは困難」であるのだから、水俣病は伝染病ではないのだという意味だけが単純に成立して、メディアテキストに織り重ねられるのではない。水俣病についてのさまざまな隠喩的意味が「読み」の「声」となるときには、「伝染性ビールスによる病気と断定することは困難」であったにしても、当面の対策として「蚊、鼠、のみ、しらみの駆除など現地の環境衛生に力を入れる」というからには、水俣病は何か伝染病のような性質がある「奇病」なのだろうといった意味もまた、根強くメディアテキストの可能的な意味として織り重ねられていくのである。さらに、後者のような意味を可能にする「読み」の「声」が、患者の発生状況についての「月別にみると四月から八月までが多く、さる七月上旬十二人の患者を白浜病院に隔離したあとは一件も発生していない」という報道を読むとき、「水俣病はやはり伝染性の『奇病』なのではないだろうか」といった疑いすら、可能的な意味としてテキストに織り重ねられることにもなるう<sup>2</sup>。

## (2) 「生活環境」をめぐる抑圧のディスコース

9月以降になると、水俣病を伝染病とする報道に代わって、患者たちの生活環境にかんする報道が散見されるようになり、さらに11月に入ると、熊大医学部の研究班が水俣病を中枢神経の中毒症と見て、その原因物質として金属が考えられていること、海水と魚にも何らかの関係があると考えられていることが報道されるようになる。『熊日』では9月10日に、「水俣の奇病で一人死ぬ、熊大医学陣現地へ、“驚くべき生活環境”」という見出しで次のように報道している。



熊大内科では…（中略）…同市白浜の隔離病棟に収容中の重症患者六人を熊大病院に収容。内科的、小児科的考察を行ってきたが今月初め患者のうち一人が死亡、臨床的考察を行う上に研究が出来ないため、現地の環境なども調査、さらに患者の状況を見ることになったもの。一行は月ノ浦部落を訪れ、…（中略）…患者を診察、患者の状態を十六ミリフィルムにおさめた。午後は新日窒付属病院を訪れ一行の診察を待っていた六人の患者を診察、言語障害など録音した。徳臣（晴比古、引用者）助教授談・病原体がなんであるかはまだまだ時間がかかるが、われわれは内科的の臨床像の全ぼうをつかむため現地を視察にきたわけだ。驚いたのは現地の生活環境だ。脳疾患であることは間違いないと思う。（『熊日』1956年9月10日）

同じ『熊日』が11月には、「水俣の奇病、中毒性のものか、ビールス発見できず、対策委で中間発表」の見出しで、水俣病を中毒性の疾患であるとする研究結果を伝えながら、同時に患者の生活環境が注目されていることも、次のような記事で報道する。

委員会終了後、伊藤保健所長から熊大と地元対策委員会の今日までの研究結果として奇病の原因が一応中毒性のものではないかと見られるとのつぎのような発表が行われた。

病理解明の結果中枢神経をおかされていることは判明したがその原因は約半月間の実験によってもビールスが証明されないところから中毒性のもではなかろうかということが判った。しかしその中毒もなにが原因かはまだ不明で目下研究を進めている。しかし、水俣地区の委員会では患者が漁業関係者のみに限られているところから漁業家としての生活環境に関係があるということに意見が一致した。（『熊日』1956年11月7日）

たしかに、これらの新聞報道は、水俣の「奇病」を伝染病として語ることから離れ、むしろ、『熊日』の11月7日の記事では明示的に中毒症であろうと伝えてもいる。そうしたなかで、徳臣熊本医学部助教授が、現地の生活環境に驚いたと語ったこともまた、「事実」なのであろう。しかし、患者たちの生活環境は、漁業で生計を支える働き手が水俣病で倒れ、伝染病という疑いから地域からも迫害されたことで、すなわち水俣病によって身体と生活が破壊された結果、悲惨なまでの貧困を極めていたがための「驚くべき生活環境」であったのである。また、「漁業家としての生活環境」のなかで「奇病」を発症するに至ったのは、後の研究に照らしても一つの「事実」ではあるが、漁業家の生活環境のなかの海と魚が有毒化されていて、それを多食した結果として、すなわち漁業家の身体と生活が構成する環境世界が破壊された結果として、患者たちはこの病に倒れたのである。それゆえに、こうした患者たちの生活をつぶさに知り、水俣の海の異様な変化を知る「声」<sup>3</sup>が上のような報道を「読む」とき、病と偏見、迫害の帰結としての患者たちの「驚くべき生活環境」なのであり、また海の異変の結果としての漁民たちの発症であるというメディアテキストの可能的意味が成立しうるはずである。

しかし同時に、これらの報道を「読む」ことで織り成されるメディアテキストにおいては、「奇病」が患者たちに特有の生活環境に起因する病であるという可能的意味もまた成立しうるのである。ここで想起しなければならないのは、水俣港の貿易開港を契機に、チッソ水俣工場の生産をさらに拡大させ、地域としての水俣もさらに経済発展を遂げようというディスクールが、メディアテキストにおいて編制されていたということである。それは、水俣の海を経済発展の中核となるチッソ水俣工場の専用港とみなし、チッソの発展が水俣の発展であり、そうした水俣の発展が、日本の経済成長と国家としての自立の一翼を担うことになるという意味的方向性ももっていた。すなわち、水俣の海で生きる漁民を、水俣という地域だけではなく、経済成長によって「真の独立」をはたそうとする日本という国家におけるマイノリティとして位置づけようとする、顕在的、明示的なイデオロギー的ディスクールが編制さ

れていたのである。まさに、このようなディスクールのものでも、すでに水俣病の発生と被害の拡大という事態そのものが、「貿易開港によってチッソと水俣の経済的躍進を」という意気込みに冷水を浴びせる「忌わしい」出来事として、その意味を方向づけられることになる。

それゆえ、一方ではこうしたイデオロギー的ディスクールによって、また他方ではそれを編制する「声」が新聞報道を「読む」ことによって、「水俣市月ノ浦に発生した奇病は伝染性がある」という記事のメディアテキストにおける可能的意味は、「漁民（すなわち、マイノリティ）の間で集団発生した恐ろしい伝染病」<sup>4</sup>という意味へと方向づけられるのである。同様に、「驚くべき生活環境」と語られたこと、「患者が漁業関係者のみに限られているところから漁業家としての生活環境に関係があるということ」、「貧しいため魚を主に食べていた」（『西日本』1957年2月4日）こと、「患者はほとんど…（中略）…エビ、コノシロなどを獲る磯サシ網漁の月ノ浦、湯道、百間、梅戸各地区の漁民百名（家族とも約六百名）である」（『毎日』1957年2月14日）こと、「発生地は水俣湾内の漁村で過半数が月浦部落に集中しているほか湯堂、出月、茂道、百間、梅戸の各部落にわたっている」（『熊日』1957年2月14日）こと、そして「患者のうち60%が漁業に従事し、…（中略）…とれた魚を食べる人が多いところから、病気の原因が魚にあるのではないかとも考えられる」（『朝日』1957年3月9日）ことも、いずれの——いずれも「事実」である——メディアテキストにおける可能的意味も、「貧しい漁民（すなわち、マイノリティ）の生活環境に起因する奇病」<sup>4</sup>という意味へと方向づけられるのである。

メディアテキストにおける水俣病をめぐる可能的意味を、「奇病」、「貧しい漁民の伝染病」、「貧しい漁民の生活環境から発生する『奇病』」という意味へと方向づける、イデオロギー的ディスクールとそれを編制する「声」は、このようにして、水俣病を「マイノリティの『奇病』」として封じ込め、水俣病の患者と家族を、漁民というマイノリティとして抑圧、排除していっただけではない。注目すべきは、「伝染病説」が早々に後退した後の、1956年末から翌57年にかけて、「中毒症説」、「海水原因説」、さらには「重金属中毒説」が

提起されたのに合わせるかのように、患者の生活環境が報道されるようになった点である。たとえば、この時期には、次のような報道がなされている。

県衛生部の依頼で水俣市内の海岸地帯に発生している奇病の原因を究明している熊大医学部研究課は三日午前十一時から医学部で中間報告会を開いた。同日は勝木（内科）武内（病理）六反田（微生物学）入鹿山（衛生学）喜田村（公衆衛生学）の各教授から映画やスライド、録音などによって中間発表が行われ、現在までの研究結果から原因は中枢神経の中毒症らしいということに各教授の意見は大体一致、武内教授は死亡患者の病理解剖結果から化学物質の中毒にもっともよく似ており心当りのある一、二の金属について動物実験中だと説明した。（『毎日』1956年11月4日）

水俣市月ノ浦一帯の海岸地区に発生している奇病の原因は熊大医学部の研究で海水と魚にも関係があるらしいとの線が出ているが、これを恐れた地元の月ノ浦、出月両地区の漁民たちはさる十月ごろから出漁をやめ生活に困っている。（『毎日』1956年11月26日）

こうした「中毒説」、「海水原因説」の報道と、患者の生活環境についての報道が併存することは、「伝染病説」が否定され病原菌による疾患ではなくなった以上、原因を患者の生活環境に求めざるをえなくなったと考えれば、当然といえなくもない。しかし、患者の漁民としての生活環境にかんする報道のテキスト的な意味を、「貧しい漁民の生活環境に起因する奇病」へと方向づけるディスクールが、そのような方向づけをつうじて、生活環境についての報道を「読む」ことで織り成されるメディアテキストにおける可能的意味の多層性を抑圧し、可能的意味として提起される重要な争点を潜在化させていることを見逃すわけにはいかない。

先に指摘したように、1950年代後半になってからの水俣の海の異変を知る

「声」が、一連の報道を「読む」とき、そこで織り成されるメディアテキストにおいては、まさしくこの海の異変こそが水俣病の原因ではないのかという可能的意味が、すでに十分に成立しうる。さらに、「化学物質」の中毒や、中毒症状の原因として「心当りのある一、二の金属」があり、海水にも関係があるということを、こうした「声」が「読む」ことで織り重ねられるテキスト的な意味とは、もはや、「この病の原因はチッソ水俣工場から海に排出されている物質にあるのではないか」という可能的意味であり、そこからは、そのようなチッソ水俣工場の地域生活に与える重大な影響までもが争点となって提起されうるのだ。ところが、このようなメディアテキストにおける可能的意味とそれを成立させる「読み」の「声」と、それらが提起する争点を、「新しいナショナリズム」にまで意味的な展開が可能なイデオロギー的ディスクールが、水俣病を「漁民の生活環境に起因する『奇病』」、「漁民の病」へと方向づけることで、潜在化させ、抑圧するのである。まさにこうして、「チッソ水俣工場こそが病の原因ではないのか」というメディアテキストにおける可能的意味も、それを起源とする「地域の経済発展の道筋への問いかけ」も、この時期にドミナントであったイデオロギー的ディスクールと『『奇病』は漁民の病』とするディスクールによって抑圧され、そうしたテキスト的な意味を成立させる「読み」の「声」も、争点を提起する明示的なディスクールの編制することなく、潜在化させられているのである。

#### 4. 原因究明から「原因物質」究明のディスクールへ

##### (1) 可能的意味としての原因

1956年8月に熊本大学医学部を中心とした「奇病研究班」が発足して以来、水俣病の、とりわけ原因究明へ向けての取り組みは精力的に進められ、同年11月には、研究班は、「奇病」が水俣湾の魚介類による重金属中毒症であるとの中間報告を発表している。それは、「奇病」がマンガン中毒であると考えられるという内容であったが、この中間報告に先立つ10月10日には、すでに『毎

日』が「マンガン中毒か、水俣の奇病、熊大が分析」という見出しによって報道するところにもなっていた。そして、こうした研究成果とそれの報道からは、水俣病の原因はチッソ水俣工場が水俣湾に排出しつづけてきた排水であることが、強く示唆されたのである。この後の新聞報道においても、チッソ水俣工場の排水が原因ではないかという見方に立った研究が継続していることが、「事実」として伝えられている。

熊大ならびに現地対策委員会では奇病の原因が伝染性のものではないことが明らかになった現在、研究の主力を中毒説に置き解明に全力をあげることになったがこの結果新日窒工場の薬品処理によって生ずる排液が奇病と何らかの関係を持つのではないかとこの点に研究の焦点をしぼることになった。（『熊日』1956年11月26日）

水俣湾の異変の歴史は長く、海に生きる人びとにとって、チッソ水俣工場の排水の混じった海水が毒水であることは周知のことであった。漁民の多くが、「工場排水口近くに舟をつなぐと舟底に舟虫がつかなくなり、いけすの魚も百間港の水が混じると死ぬという事実を知っていたのである」（原田1972：10）。それゆえ、こうした海の異常を日常生活のなかで知りつくしていた「声」が、「新日窒工場の薬品処理によって生ずる排液が奇病と何らかの関係を持つのではないか」という報道を「読む」とき、まさしく「水俣病の原因は、チッソ水俣工場から排出されつづけてきた工場排水であり、それによって汚染された魚を摂取したことによる重金属中毒症こそがこの病である」という可能的意味を、メディアテキストに織り重ねることになる。

じつは、水俣病公式発見以前の海とその周辺での異変は、そこに暮らす人びとだけが知っていたのではなく、たとえば、1954年8月1日の『熊日』の「猫てんかんで全滅、水俣市茂道部落、ねずみの激増に悲鳴」という見出しのついた記事で報道されてもいた。また、水俣の人びとの間では、当初から工場排水が水俣病の原因として疑われていた。それを、原田正純は老漁師の語っ

たところとして次のように紹介している。「私は最初から工場のおかしいと思った。雨が降って、工場の泥が流れ込むところにスズキやボラが来て死んでいた。もし魚を食って人間が水俣病になるんだったら、その魚が死ぬ、工場のドベ（泥土）の流れ込むところに原因があると思っていた」（原田1972：23）。そこへさらに、熊大医学部研究班もまた、水俣の海に排出されつづけた工場排水によって汚染された魚介類の摂取が水俣病の原因であると考えていることが報道されたのである。それゆえに、こうしたこれまでの水俣の海の異変にかんする新聞報道、地域で生活する人びとの生活世界における「知」、そして医学者たちもチッソ水俣工場の排水が水俣病の発生と関係があると考えているという新聞報道が、まさに相互テクスト的に関連しながら、「水俣病の原因はチッソ水俣工場の工場排水である」という、生活に根ざした確信と、科学的に裏づけのある可能的意味を、メディアテクストに織り重ねることになるのである。

さらに、水俣では1950年代以降、漁獲高が激減していたが、水俣病の発生が拡大し、水俣湾の魚の摂取による発症が明らかになるとともに、魚が売れなくなるという漁業被害が広がっていった。そうした経緯についての各紙の報道を見てみよう。

まず、水俣病「伝染病説」がなお十分に払拭されなかった1956年8月には、次のように報道している。

水俣市袋湾外の名物ボラ釣りは今が盛りだ。…（中略）…今年はさっぱり。十数隻しか出ておらず、せいぜい一日三、四貫の水揚げで漁夫たちは生活が苦しくなる一方だと暗い表情だ。…（中略）…漁夫たちは「新日窒水俣工場のカーバイドの燃えカスが海に流れ込むからだ」といっているが、工場側から漁協を通じ年間四十万円もらっているので、漁協では「何とかよい対策はないものか…」と思索している。（『朝日』1956年8月19日）

熊大医学部研究班によって「中毒説」が示され、「海水原因説」も提起されるようになった11月には、「出漁もやめ生活危機、水俣の奇病・こわい海水」という見出しで、次のような報道がなされるのである。

完全に生活の場を失った形で漁民たちは「海に出ればとれることはわかっているが、もし病気にでもなれば恐ろしい。一日でも早く奇病の原因をハッキリたしかめてもらいたい。安心して出漁できる日まではなんとかほかの仕事で暮らしてゆくより方法がない」といっている。（『毎日』1956年11月29日）

この報道で特徴的なのは、漁業被害に苦しむ漁民の、水俣病の原因究明を求める「声」が明示的に報道されている点である。もちろん、水俣病の原因はチッソ水俣工場が水俣湾に垂れ流した排水に含まれる有機水銀で、それに汚染された魚の摂取による有機水銀中毒であったのであるから、この時点で原因が明らかになったところで、むしろ漁獲そのものが不可能になり、生業たる漁業が極めて深刻な状態に追い込まれてしまったであろう。しかし注目すべきは、水俣という地域にあって生活が窮地に立たされている漁民も、漁民としての立場から水俣病の原因究明を求めていることが、明示的に報道されているという点である。そして、翌57年2月には各紙が、水俣病の原因について、それまでに明らかにされてきた研究結果と、漁業被害を受けている漁民の「声」と行動を、次のように報道したのである。

熊本県、水俣保健所は発病経路と思われる魚介類を食べないように指示したが、沿岸の月ノ浦など五部落二百戸はいまポラ子のシーズンにはいったが、奇病を恐れて買手はなく、たまりかねた地元の漁民代表はこのほど熊大を訪れ「死活問題だ。一日も早く原因を究明してほしい」と陳情した。（『西日本』1957年2月4日）



水俣市月ノ浦一帯の海岸地帯に発生している奇病は熊大医学部、国立公衆衛生院などの調査で重金属の中毒説が強く、汚染された海水や魚介類に関係があるらしいとの線が出ているが、このため同海岸地区民は二十九年以降から漁獲高減少に加え折角獲ってきた魚も売れず最近ではほとんど出漁をやめ生活の危機に不安の日を送っている。…（中略）…水俣漁協ではこのほど組合員代表三十名の漁業被害対策委員会を結成、十五日午後一時から水俣保健所で第一回対策協議会を開き、同日県から坂本水産課長、橋本水俣市長、尾田同市市議会議長、西田新日窒工場長、伊藤水俣保険所長、細川新日窒付属病院長、畑中水俣署長、岩本医師会長ら各関係代表者を招いて生活補償問題の具体策を協議する。（『毎日』1957年2月14日）

こうした漁民の窮状、漁民の「声」と行動にかんする新聞報道と、先の1956年11月の「新日窒工場の薬品処理によって生ずる排液が奇病と何らかの関係を持つのではないか」という熊大の研究結果についての報道とが、相互テクスト的に関連づけられるとき、メディアテクストにはいったいどのような可能的な意味が織り重ねられるであろうか。さらに、1954年8月の茂道の異変を伝える報道までも含めて、そうした水俣の異変を知る「声」が、あるいは老漁師のように自らの生活をつうじて形成した「工場排水、工場の泥土の流入が水俣病の原因」とする「知」が、窮地に立つ漁民の「声」や行動を伝える報道、そして医学者たちの研究結果を伝える報道を相互テクスト的に関連させながら「読む」ことで織り成すメディアテクストには、どのような可能的意味が成立するのであろうか。それは、水俣の海の異変も、漁獲の激減という漁業被害も、水俣病も、そして水俣病を発症させるがために水俣の魚が売れなくなったというもう一つの漁業被害も、これらすべての原因がチッソ水俣工場からの排水であり、熊大の医学的研究がこれを科学的に明らかにしているという可能的意味にほかならない。それゆえ、こうした可能的意味から提起されるのは、「たしかにチッソ水俣工場の発展によって地域も経済的な

発展を遂げるが、その反面ではチッソ水俣工場による重大な健康被害、漁業被害、生活被害も拡大しており、はたしてこのままのかたちで地域の将来を構想することでよいのか」という争点である。そして、このような争点からはさらに、健康被害、漁業被害、生活被害の拡大を防ぐための対策として、「チッソ水俣工場の排水の水俣湾への排出を停止すべき」という争点もまた提起されることになったであろう。

もう少し視点を変えて、水俣病の原因究明へ向けての医学的研究と研究結果の報道について考えるなら、こうした「読み」が織り成すメディアテキストにおいてそれらは、排水を海に垂れ流しつづけたチッソ水俣工場とその生産の拡大が、水俣病の原因であるということを指し示しただけではなく、チッソ水俣工場の排水が甚大な漁業被害の原因であることも浮き彫りにしているという、広がりをもった可能的意味を形成するに至ったともいえよう。つまり、この段階での熊大研究班の報告からは、水俣病の原因究明の結果としてチッソの工場排水が指摘され、この工場排水こそが漁業被害とそれの一層の拡大の原因であることが、メディアテキストの可能的意味としても明らかにされたのである。

## (2) 「原因物質」究明のイデオロギー

ところが、水俣病の原因究明へ向けて進められてきた熊大の研究と、その動向についての報道が、1957年になると、しだいに「原因物質」を解明、もしくは特定しようとする研究動向とその報道へと変化していく。当初は、中毒を引き起こした「原因物質」としてマンガンが考えられていたが、その後、「タリウム中毒説」、「セレンウム中毒説」などが相次いで報告され、その報道においても、水俣病を発症させる「原因物質」の解明、特定に向けて、熊大医学部の研究がなお継続しており、最終的な結論には到達していないことが「事実」として伝えられたのである。「マンガン中毒説」については、次のような報道がなされた。

このほど同学部で現地の水俣奇病対策委員会のメンバーをまじえて中間報告を行った。この報告で伝染性的のものでなく中毒による中枢神経の障害であることがほぼ明らかとなり、原因は海水や魚介類中に含まれるマンガンが一応有力説とされているが、最終的結論はさらに今後の研究にまたれている。…（中略）…調査によると水俣の港湾内にいる魚介類は他の魚介類と比べてかなり多量のマンガンを含んでいる。また奇病発生地区のネコも同様の症状でほとんど死んでしまっているが、その毛の中から異常のマンガンを検出した。しかしマンガンと断定するまでには至らず「住民がこれらの魚介類を多食するとはいえその含有量からみて日常の一般健康人がとる諸食品中のマンガン量に比べて大差あるものとは認められない。ただネコの毛の中に異常なマンガン量を認めることは今後なお検討を要する」といっている。（『朝日』1957年3月7日）

約1ヶ月後の4月には、「セレンウム中毒説」が提起されたことが、「セレンウム中毒か、熊大医学部、水俣の奇病に警告」の見出しで、次のように報道されたのである。

同学部では、いま奇病の原因究明に全力をあげているが、最近になって、現地で発病したネコの毛や内臓から相当量のセレンウムが検出されたことから、にわかにマンガン、プラス、セレンウム説が有力となった。セレンウムは硫黄鉱、黄鉄鉱などの硫化物中に少量含まれる希有元素の一つでマンガンに少量のセレンウムが加わると強い毒性を発揮するといわれ研究陣を緊張させている。セレンウム中毒については数年前アメリカで家畜が発病した例があるが世界でも珍しいといわれる。（『熊日』1957年4月17日）

そしてさらに6月になると、新たに「タリウム中毒説」までもが考えられ

はじめたことが、「タリウム」説もでる、厚生省・水俣奇病の中央対策協議会」の見出しで、伝えられた。

現在までに判明した確証は東京および現地での動物実験により同地でとれた魚、さらに“ドベ”と称する海岸のどろに相当強力な毒物が含まれているということだけなので、同省食品衛生課としても、従来どおり漁獲の禁止をつづける一方、この夏のキャンプ、海水浴を新たに禁止する以外これといった対策はないがマンガン、セレンのほかに“あるいはタリウム”ということも考えられるということが三日の協議会で発言されていることから推して、次回までにはなんらかの進展がみられるのではないかと注目されている。(『西日本』1957年6月5日)

おそらく、熊大の研究班は、医学における特定病因論<sup>5</sup>の視点から、純内的に水俣病の原因物質の究明を進めていたのであろうが、こうした報道にも見られるように、容易にそれに辿り着くことはできなかった。実際、水俣病の原因物質を有機水銀であるとする「有機水銀中毒説」が浮上するのが1958年3月、翌59年7月の研究班の報告などを経て、厚生省食品衛生調査会常任委員会が厚生大臣に、「水俣病は有機水銀化合物による中枢神経系の中毒性疾患である」と答申したのが同年11月であった。さらに、チッソによるさまざまな研究の妨害をはねのけて、熊大医学部の入鹿山且朗教授(衛生学)が、チッソ水俣工場のアセトアルデヒド工程から水俣病発症性物質である有機水銀化合物が直接排出されていたことを明らかにしたのは、公式発見以来七年がすぎた1963年2月であった(原田 1972: 68-69)。そうしたなかで、1956年から57年にかけての初期の研究段階では、中毒症としての水俣病の症状の特徴と、その原因物質と思われる物質と、工場排水や海水、水俣の魚介類に多量に含まれる物質との間を、いわば行き来するかたちで、「原因物質」についての諸説が研究班によって提起され、検討され、その結果が報告、発表されてい

たのである。そして新聞は、それを「事実」として報道していたのである。

ここで重視しなければならないのは、熊大研究班の研究成果においても、そして、さまざまな「声」が一連の新聞報道を「読む」ことで織り成されるメディアテキストにおける可能的意味においても、すでに「水俣病の原因はチッソ水俣工場の排水である」ことが突き止められていたということである。とりわけ、メディアテキストにおける相互テキスト的に織り重ねられる可能的意味は、水俣病だけではなく、二重の漁業被害の原因もまたチッソ水俣工場の排水であるという広がりをもっていた。それゆえに、そのような広がりのある意味は、そこから「こうした被害にたいして、工場排水の排出停止が直ちにとりうる対策ではないのか」、「水俣の地域社会としての在り方はこれでよいのか」といった争点さえ提起するようなテキストの意味でもあったのだ。ところが他方では、同じ新聞報道によって織り成されるメディアテキストには、「原因物質」の解明、もしくは特定へ向けての研究がなお継続中であることをもって、水俣病の原因についての「最終的結論はさらに今後の研究にまたれている」とか、「次回までにはなんらかの進展がみられるのではないか」といったディスクールが明示的に編制されていたのである。

すなわち、こうしたディスクールとは、「原因物質」の解明、特定をもって、はじめて水俣病の原因が明らかになるとするディスクールにほかならない。そして、それはまた、「原因物質」の解明、特定がなされなければ、水俣病の原因が明らかにされたとはいえないとするディスクールでもある。さらにそれは、熊大研究班が、なお「原因物質」の究明の途上にあり、原因物質の特定には至っていないという点をもって、水俣病の「原因についての科学的解明は未だになされてはいない」とするディスクールなのだ。まさに、こうしたディスクールが、先に述べたようなメディアテキストの可能的意味とその広がりを抑圧し、可能的意味とその広がりが提起しうる争点を潜在化させていくのである。海の異変を知る「声」や、海に生きる人びとの生活世界における「知」が一連の報道を「読む」ことで、あるいは相互テキスト的に関連づけることでテキスト的に成立する「チッソ水俣工場の排水が水俣病の原因

である」という可能的意味を、こうしたディスクールが、「水俣病の原因はなお未解明であり、科学的根拠のない推測」として方向づけ、排除する。さらに同様の「声」や「知」が、同様にしてメディアテキストにおいて成立させる、「水俣病だけではなく、それを引き起こす海と魚の異変も、漁業被害もチッソ水俣工場の排水が原因である」という可能的意味もまた、「原因についての科学的説明は未だになされてはいない」とするディスクールが、「科学的根拠のない推測」として方向づけ、排除することになる。その結果、海の異変を知る「声」や、海に生きる「知」の主もまた、こうしたディスクールによって意味的に排除されるのである。

熊大研究班が「原因物質」究明のための研究をつづけ、その経緯が「事実」として報道されることでこうしたディスクールが編制されている間、チッソ水俣工場からは、水俣病の原因となる排水が海に垂れ流されつづけていたという、この事実こそを、ここで見逃すわけにはいかない。「水俣病の原因物質が究明されていないがゆえに、その原因は解明されてはいない」というディスクールは、すでに述べたように、一方では、生活から発せられる「声」と「知」が織り成すメディアテキストにおける、「チッソ水俣工場の排水が水俣病と漁業被害の原因である」という可能的意味と、そうした「声」と「知」の主を排除するディスクールである。同時に他方で、こうしたディスクールは、「水俣病の原因物質が究明されていないがゆえに、その原因は科学的には解明されてはいない」という意味的展開を遂げながら、さらに「それゆえ、治療法なども含めた有効な対策が見出されていない」とか、あるいは「原因究明がなされない以上、健康被害と漁業被害の責任の所在も確定されてはいない」といった意味的展開を遂げていくディスクールでもあるのだ。

つまり、「原因物質の未解明ゆえに原因も未解明」とするディスクールが、「科学的に有効な対策の不明」、「被害にたいする責任の未確定」へと意味的展開を遂げることで、被害拡大にたいする無策の正当化と、チッソ水俣工場の免責を可能にする<sup>6</sup>。その結果、水俣病による健康被害とその拡大を前にして、原因（「原因物質」ではない！）究明によって早期に有効な対策を求める「声」

と、漁業被害を訴え、同様にその原因究明によって早期に有効な対策を求める「声」とは、「チッソ水俣工場の排水こそが水俣病と漁業被害の原因」という点での意味的な連帯を喪失し、こうしたディスクールによって、たんに抑圧、排除されるだけでなく、相互に分断されてしまうのである。そして、「チッソ水俣工場の排水こそが水俣病と漁業被害の原因」というメディアテキストにおける可能的意味から提起されうる、水俣病の拡大にとっても、漁業被害の拡大にとっても、いずれにも有効な対策としての工場排水の海への排出停止は、争点としても排除されるばかりか、その意味的な可能性すら認知されないほどにまで潜在化させられてしまったのだ。

こうした、「水俣病の原因物質が究明されていないがゆえに、その原因は解明されていない」というディスクールが、新聞報道における「客観報道」された「事実」として編制されるという事態<sup>7</sup>、すなわちディスクールとしての事実をめぐることは、次のような問いが向けられなければならない。いったい、「いかなる規則によって、かような言表は構築されたのか、したがって、いかなる規則によって、他の同様な言表は構築されうるのだろうか」(Foucault 1969=1981: 45)。この問いにたいしては、「水俣病の原因物質の未解明ゆえに原因も未解明」というディスクールの意味的展開をつぶさに辿ってみるなら、その答えはおのずと明らかになるであろう。すなわち、このディスクールこそが、水俣病事件の初期段階において、チッソ水俣工場の免責を可能にし、ただちに取りうる「工場排水の排出停止」という有効な対策の提起を排除し、その結果、チッソ水俣工場が、水俣病の原因である工場排水を引き続き海に垂れ流しながら操業をつづけ、生産を拡大させていくことを容認したのである。そして、チッソ水俣工場の免責をつうじて、工場排水を垂れ流しながらの操業の継続も許容するということは、水俣病被害と漁業被害を拡大させても、言い換えるなら水俣の海に生きる人びとの生活を破壊してでも、チッソ水俣工場の生産の拡大を優先させるということにほかならない。それゆえ、こうしたディスクールは、チッソを中核として水俣の経済発展を押し進めることで日本の経済発展にも寄与し、そうした経済発展によって日本の

真の独立を可能にするという、「新しいナショナリズム」へと意味的に連動するという点で、高度経済成長の国是にもかなうイデオロギー的ディスクールの一端となるのだ。

このようにしてイデオロギー的ディスクールへと意味的に展開する「原因物質の未解明ゆえに原因も未解明」とするディスクールは、まさに「新しいナショナリズム」というイデオロギー的ディスクールが誘導する、「効果としての主体」の「声」によって編制されているのである。すなわち、このイデオロギー的主体の「声」こそが、水俣病の患者と家族、あるいは漁民の漁業被害という犠牲を払ってでも、チッソの発展によって地域の経済発展を推進しようとする、高度経済成長期の水俣という地域において、さらには日本という国家においてドミナントであったマジョリティの「声」にほかならない。そしてこのようなかたちで、地域における、そして国家におけるマジョリティの「声」が編制するところのイデオロギー的ディスクールと意味的に連動する、「原因物質の未解明ゆえに原因も未解明」というディスクールの、一つの「事実」として構築する規則の存立根拠こそが、「不偏不党」の「客観報道」という戦後日本のジャーナリズムの原則なのである。

## 5. 「水俣学」としての批判的ディスクール分析：結びにかえて

水俣病事件史の最初期ともいえる、わずか二年あまりの間の、しかも新聞という単一のメディアによる報道を検証しただけでも、そうした報道をオーディエンスのさまざまな「声」が「読む」ことで織り成されるメディアテキストの多声的にして多層的な可能的意味と、ドミナントな特定の「声」が編制するディスクールとの間での意味の拮抗が明らかになる。そうしたなかで、とくに注目しなければならないのは、第一に、初期の水俣病事件についての一連の新聞報道をつうじて、戦後日本の高度経済成長期に特徴的なイデオロギーと確実に連動したディスクールが編制されていたということ、第二に、それが、戦後日本のジャーナリズムの一つの典型的な姿を映し出していると



いうことである。

第一の問題は、本稿で取り上げてきた、地域社会としての水俣が、チッソを中心として経済発展を遂げていくというディスクールはもちろん、水俣病を伝染病や貧しい漁民の生活環境に起因する病として語るディスクールも、水俣病の「原因物質」が究明されていないことをもって、なお原因不明であるとするディスクールも、いずれもが、この時期のわが国において特徴的な「新しいナショナリズム」のイデオロギーと意味的に連動しているということの重要性である。水俣病事件は、水俣という一地域に起こった事件であるがために、多くの人びとにとっては、マスメディアとしての新聞を「読む」ことで、後には新聞やテレビといったマスメディアを読む、聴く、見ることで、メディア環境のなかに生ずる事件なのである。あるいは、同じ水俣の住民にとっても、この事件は、少なからずマスメディアとオーディエンスとの関係において立ち現れる事件でもあったであろう。それゆえに、水俣病事件とは、こうしたオーディエンスのさまざまな「声」や「眼差し」による読む、聴く、見るという行為——すなわちディスクールの実践——から成立する、さまざまな可能的意味としての出来事でもあったのだ。そして、このような可能的意味としての出来事である水俣病事件の諸局面を、ある特定の「声」が編制し、しかも「新しいナショナリズム」といったイデオロギーと意味的に連動するディスクールが方向づけたり、抑圧したり、排除するということは、たんに事件をイデオロギー的に性格づけるだけにとどまらず、多様なオーディエンスの「声」を特定の「声」へと収斂したり、方向づけたり、あるいは異なる「声」を抑圧したり、排除することなのである。

その過程では、こうしたイデオロギー的ディスクールの編制する特定の「声」と同じ「声」で「読む」オーディエンスはもとより、イデオロギー的ディスクールによって方向づけられたり、収斂させられる「声」の主であるオーディエンスが、文字どおりのディスクールに**従属させられたイデオロギー的**主体として位置づけられ、ディスクールのもつ権力作用の担い手とされるのである。そして他方では、さまざまな異なる「声」の主であるオーディエン

スは、水俣病事件の当事者のなかの同様の「声」の主とともに、イデオロギー的ディスカールの権力作用のもとで、抑圧され、排除されていくことになる。すなわち、自らの「声」が方向づけられたり、抑圧されたり、排除されたりという「ディスカールの実践の変化は、知識の変化、社会関係の変化、そして社会的アイデンティティの変化の一因なのである」。しかし、こうした「ディスカールの変化と社会変動、さらには文化的変動との間の関係は、そうした変動に巻き込まれていく人びとにはけっして透明な状態ではない」がために、批判的ディスカール分析こそが、これらの関係を解明していかなければならないのである (Fairclough 1992: 9)。そして、初期水俣病事件報道についての批判的ディスカール分析からは、当時の新聞報道において、戦後日本の高度経済成長期に特徴的な「新しいナショナリズム」のイデオロギー的ディスカールが編制されていくことで、当時のどのような「声」とその主がイデオロギー的主体として産出され、当時のどのような「声」とその主が、この「新しいナショナリズム」のイデオロギーによって抑圧され、排除されていったのかが浮き彫りになったといえよう。

第二の戦後日本のジャーナリズムが孕む問題とは、第一の問題である、新聞報道において編制された「新しいナショナリズム」のイデオロギー的ディスカールが、一方では「新しいナショナリズム」のイデオロギー的主体を産出しながら、他方ではそうしたイデオロギーによって抑圧、排除される、いわば高度経済成長期のマイノリティをも産出する、その帰結として生ずる。水俣病事件にかんする新聞報道は、たしかにこの事件を広範に伝え、メディア環境のなかの可能的意味としての出来事とはいえ、多くの人びとに、この事件と何らかのかかわりをもたせてきた。しかしながら、この新聞報道において編制されるイデオロギー的ディスカールが産出するイデオロギー的主体と、イデオロギー的に抑圧、排除されるマイノリティとの間では、メディア環境のなかの水俣病事件をめぐる、決定的ともいえる意味のコンフリクトが生じ、産出されたイデオロギー的主体からマイノリティに向けての、抑圧的なディスコミュニケーションが現れているのである。すなわち、こうした

問題は、「新聞が普及し、ラジオとテレビの台数が増せば、その社会での思想の向上があるかのように考えるコミュニケーション万能主義をわれわれは排除しなければならない」という視点からすれば、水俣病事件をいかに広範に報道したところで、当の報道それ自体が、「新しいナショナリズム」のイデオロギーの主体と、抑圧、排除されるマイノリティを産出するという、水俣病事件をめぐるジャーナリズムにおける「ディスコミュニケーションの役割をとらえる注意を必要とする」（鶴見 1965：41）のだ。

こうしたジャーナリズムが胚胎するディスコミュニケーションの役割として、とくに検証していかなければならないのは、「新しいナショナリズム」のイデオロギーへと、確実に意味的な連動をするディスクールを、「事実」として報道するような言表を構築する規則と、その妥当性の根拠となる、「不偏不党」の「客観報道」というジャーナリズムの原則のイデオロギー性である。水俣病事件報道においては、チッソによる水俣の経済成長を志向するディスクールも、水俣病を「奇病」とするディスクールも、水俣病の「原因物質」が未解明であることをもって原因が未解明であるとするディスクールも、すべてが「新しいナショナリズム」へと意味的な展開を遂げるディスクールであり、なおかつ「事実」としての言表でもあったのだ。そして、水俣病事件のさまざまな局面についての、「不偏不党」の「客観報道」による「事実」としての言表が、「新しいナショナリズム」のイデオロギー的ディスクールとして、当のイデオロギー的ディスクールが自ら誘導し、産出する、高度経済成長期にドミナントなイデオロギー的主体の「声」によって編制されているのである。この点こそを透視することで、水俣病事件報道にかんする批判的ディスクール分析は、ジャーナリズムの「不偏不党」の「客観報道」という原則のイデオロギー的機能を照射するようになる。

原田正純は、水俣病事件とは、戦後日本社会における経済や政治、そして地域社会や人びとの価値観、あるいは医学や法学をはじめとして、この事件とかわりをもった諸科学の問題点までも映し出す「鏡」であるにとらえ、この「鏡」が映し出すところから諸科学のパラダイム転換を促すような「水俣学」の構想

を提唱している。こうした「水俣学」の視点と問題構成に立つなら、水俣病事件という「鏡」は、戦後日本のジャーナリズムの問題点をも映し出しているのであり、そこからわが国のマスコミュニケーション研究、マスメディア研究、そしてジャーナリズム研究のパラダイム転換を図る「水俣学」として、わが国における批判的ディスクール分析の構想と展開もまた必要なのであろう。

## 註

- 1 「当時は、医学者でさえ水俣病の原因物質を見定めることができなかつた」とか、「未だかつて経験したことのない公害に直面して、被害の拡大防止の方法など考えることができなかつた」とか、あるいは「こうした指摘は、環境問題が重要課題となっている現代の視点から結果を見てなされる指摘である」といった弁明が想定される。しかし、原因物質の特定というかたちでの「医学的」な因果関係の解明がなされなくとも、住民の安全のために講じることのできる方策はありうるし、歴史を遡って、足尾鋇毒事件のような、住民の生命と健康と生活を破壊する事件の「先例」を検証することは、当時であっても十分に可能であったはずである。むしろ、ここに述べたような視点でディスクールが編制されなかつたことこそが、意識的にせよ、無意識的にせよ、当時の新聞報道が果たしていた一つのイデオロギー的機能を示唆しているといえよう。
- 2 「水俣病は伝染病ではない」と明確に報道しなかつたことをもって、今日、一部のジャーナリストたちは、自己反省も込めてここに挙げたような報道を「誤報」であったとしている。しかし、この記事を書いた記者は、「事実」として現れた事象を記述しているのであって、そのかぎりでは、直ちに「誤報」とはいえない。質されるべきは、記事の「正誤」などではなく、そうして書かれた「事実」を、そのまま垂れ流して「不偏不党」の「客観報道」であるとするジャーナリズムのイデオロギーなのである。一見、「公正」とも思える報道の原則も、結局のところは、ドミナントなマジョリティの「声」が新聞報道を「読む」ことでテキスト的

に成立させた意味を、顕在的、明示的なディスクールへと編制していくこと、あるいはドミナントなイデオロギー的ディススクールが多層の意味を方向づけることに途を拓く、ディススクールの支配の原則にほかならない。この場合でいえば、「不偏不党」の「客観報道」の原則が垂れ流した「事実」は、ドミナントなマジョリティの「声」の「読み」が、「そうはいつでも、病虫害の駆除を当面の対策としているのだから、まだ伝染病の疑いが否定されたわけではない」という意味をテキスト的に成立させることを可能にし、患者家族への迫害、差別を生み出す隠喩の意味を補強していくのである。こうしたディススクールとメディアテキストにおける意味の動態は、一記者の筆による記事の正誤といった次元で生ずるのではなく、ジャーナリズムの孕む「不偏不党」の「客観報道」というイデオロギーを媒介として、ドミナントなイデオロギーとディススクールとが意味的に連動することによる、ディススクールのイデオロギー的機能から生ずるのである。

- 3 チッソ水俣工場は、戦前に二度にわたって漁業協同組合にたいして工場排水による漁業被害への補償として見舞金を支払っていた。また、1954年から56年にかけての水俣市の漁獲高は3分の1にまで激減しており、魚類別では、コノシロ、カキ、ナマコなどが4分の1から5分の1にまで激減している。また、1950年頃から、魚介類だけではなく、鳥、ネコ、ブタなどにも落下死や狂死などの異常が相次いで発生していた（原田1972：9-15）。
- 4 こうした意味の方向づけを行なう、イデオロギー的ディススクールを編制する「声」は、当時の水俣地域の住民の一部の間で囁かれていた、「おおかた腐った魚でも食べて『奇病』になったのだろう」という噂になって現れてもいる。
- 5 特定病因論とは、病気を実体的存在と考え、特定の因子をその病気の原因とみなす病気の原因論であり、19世紀末の病原微生物学の作業仮説をモデルにしているといわれる。現代医学では、「コッホの三原則」を拡

大して、(1)同じ病気には、特定の原因物質の存在もしくは欠如を証明できる、(2)その病気のないところには、そのような変化は出現しない、(3)その原因物質を分離し、存在による発症の場合は正常個体に与えることで病気が再現され、欠如による発症の場合は原病個体に与えることで正常に回復できるとする病因論が支配的となっている。そして、このような病因論が、多くの疾患の「原因—診断—治療」論に適用されている(佐藤 1995:22-24)。

6 こうした問題について、原田正純は次のように述べている。「疫学的に、工場排水に起因する中毒であることがわかれば企業の責任の立証はそれで十分なのである。医学的研究においては、未解決の点はつねに残り、ある事実が99%確実であっても、1%の疑問が残れば、研究者の態度としては、その1%に取り組まなければならないものである。しかしその1%の部分が、責任を取らない企業の、あるいは行政の口実になってはならない」(原田 1972:55)。この「口実」こそが、「水俣病の原因物質が解明されていないがゆえに、その原因ははまだ解明されていない」というディスクールであり、それは企業や行政ばかりではなく、マスメディアとしての新聞もまた、「客観報道」した「事実」として編制していたのであった。

7 同じ、「水俣病の原因物質が究明されていないがゆえに、その原因は解明されていない」というディスクールが、出来事の記述として編制されているという事態、すなわちディスクールとしての出来事の記述をめぐっては、次のような問いが向けられるであろう。「いかにして、かような言表が表れ、他のいかなるものもその場所を占めないのか」(Foucault 1969=1981:45)。これは、この場合にあっては、医学における特定病因論のイデオロギー性を質す問いとなる。特定病因論は、コッホ流の病原微生物学を一つの起源としており、そこから導き出される治療理論では、ある疾患の原因となる病原菌のような原因物質を特定し、それを撲滅すれば疾患を治癒させることができるということになる。すなわち、疾患

は患者の環境などの問題ではなく、患者個人の身体の中の原因物質の問題に還元され、そこに限定されてしまう（佐藤 1995：22-24）。したがって、たとえば結核のような疾患をめぐっては、特定病因論に準拠した治療理論からすれば、患者の住居や労働条件などは顧慮されることなく放置され、もっぱら原因物質としての病原菌の特定と撲滅が追究されるのである。それゆえに、疾患という出来事をこうした特定病因論というディスクールとして記述するとき、当のディスクールは、疾患を患者の生活条件や環境などからとらえて、それらの改善を病気の予防や対策として考えていこうとする視点——たとえば、公衆衛生学などの視点——とは拮抗しながら（村上 1993：10-11, 151-152）、むしろ、患者の生活条件や環境の劣悪さを放置させるようなイデオロギー的ディスクールとなる。

## 参考文献

- Althusser, L. (1993) *Écrits sur la psychanalyse: Freud et Lacan*, Éditions STOCK/IMEC. = 石田靖夫、小倉孝誠、菅野賢治訳(2001)『フロイトとラカン——精神分析論集——』人文書院。
- Fairclough, N. (1992) *Discourse and Social Change*, Polity Press.
- Fairclough, N. (1995) *Media Discourse*, Arnold.
- Foucault, M. (1969) *L'archéologie du savoir*, Éditions Gallimard. = 中村雄二郎訳(1981)『知の考古学』河出書房新社。
- 原田正純(1972)『水俣病』岩波書店。
- 宮澤信雄(1997)『水俣病事件四十年』葦書房。
- 門奈直樹(2001)『ジャーナリズムの科学』有斐閣。
- 村上陽一郎(1993)『生と死への眼差し』新曜社。
- 佐藤純一(1995)「医学」黒田浩一郎編『現代医療の社会学』世界思想社。
- Sontag, S. (1978) *Illness as Metaphor*, (1989) *AIDS and its Metaphor*, Farrar, Straus and Giroux. = 富山太佳夫訳(1992)『隠喩としての病、

エイズとその隠喩』みすず書房。

鶴見俊輔（1965）「ジャーナリズムの思想」鶴見俊輔編『ジャーナリズムの思想』筑摩書房。